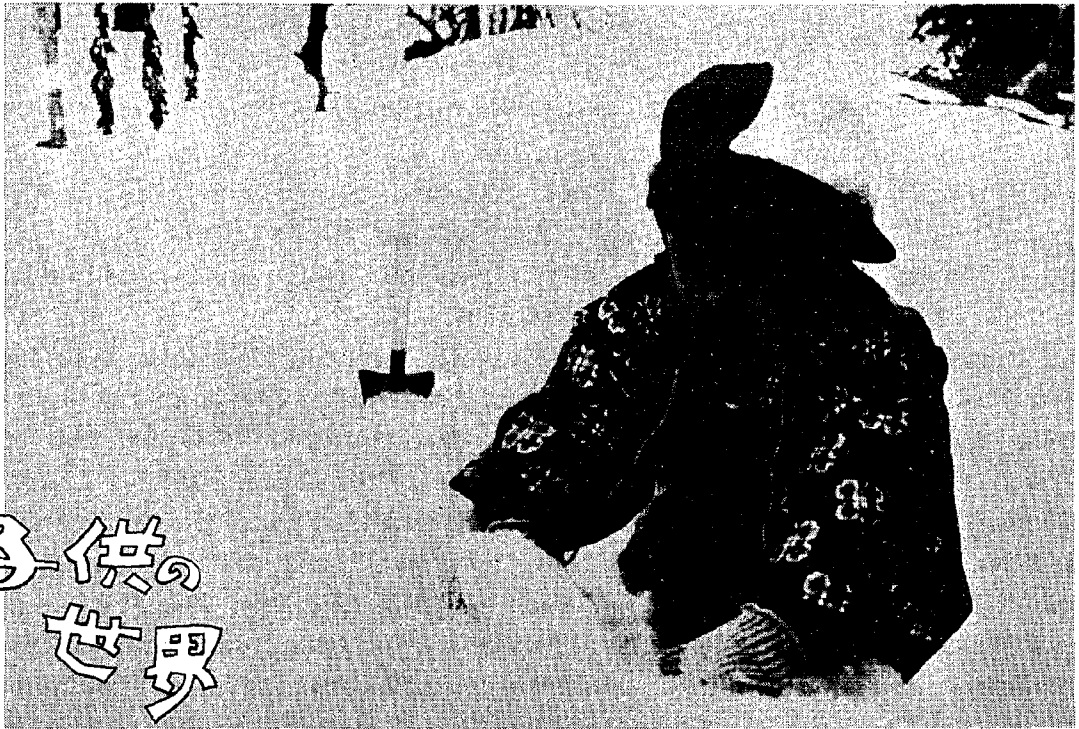




わがくに



〔雪あそび〕

子供の世界

交通事故、金銭の貸借、土地、建物のことなどで、もめごとが起き、解決しないで困っている方は、裁判所の調停制度が利用できます。

調停とは、裁判官一名と民間から選ばれた民事調停委員二名以上で構成される調停委員会が、双方の言い分を十分に聞き、もめごとの原因をはつきりさせ、双方の話し合いと譲り合いによって、実情に即した適切な解決を図ろうとする手続きです。

若干の手数料(例えば、三十万円の申立の場合、一、八〇〇円)を納めるだけです。

交通事故、金銭の貸借、土地、建物のことなどで、もめごとが起き、解決しないで困っている方は、裁判所の調停制度が利用できます。

もめごとなどでお困りの時は

調停制度のご利用を

けで、認め印もいらず、裁判所の窓口で口頭で申立てすることもできます(交通事故の場合、なるべく事故証明コピーしたものでよい)を持参してください)

なお、交通事故、公害など日常生活上のもめごとで申立てをする場合は、被害を受けた人が住んでいる所の簡易裁判所(通常は、相手方の住んでいる所の裁判所)に申立てができます。

(巻町一区愛宕神社わき) 巻 簡易裁判所 巻地区調停協会

升岡集落開発センター完成

真田部落につづいてこんどは升岡部落に集落開発センター(写真)が完成しました。

この事業は新潟県の農林水産開発事業として行ったもので、総工費六百一十八万円で三百万円の県町補助金が支出されました。

升岡部落では、いままで各種の集会や研修は部落長宅を借りて行っていただけに今回の完成で部落民は大喜び「これからは集会はもちろん各種研修など子供から老人婦人まであらゆる層の

人々から利用してもらい、明るい部落づくりに役立ててゆきたい……」と佐野木部落長は竣工式に話していました。



二月 行事予定

日	曜	行	事
16	月	〔血圧相談会〕	〔血圧相談会〕
17	火	〔血圧相談会〕	〔血圧相談会〕
18	水	〔乳児産婦健康相談〕	〔乳児産婦健康相談〕
19	木	〔血圧相談会〕	〔血圧相談会〕
20	金	〔保健委員研修会〕	〔保健委員研修会〕
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		

2月の外科 救急病院

15日 県立吉田病院 (02569) (2)5111
 22日 町立巻病院 (02567) (2)8111
 29日 榊原医院 (分水町) (02569) (7)8128

1月の交通事故

()内は12月の数字

件数 3件(0件)
 死亡 0人(0人)
 負傷 3人(0人)

急停車されてもよい距離
よい速度

規則正しい健康管理で 医療費の節約を



医療費増は自己負担増へ

お医者さんに支払う医療費は、その三割は診療を受けた時自分で負担してもらい、残り七割のうち、三割は皆様に納めていただく保険料でまかない、四割は国からの負担金でまかなう仕組みになっています。

医療費が現在のようにどんどん増える、保険料でまかなうはずの三割に当たる額もまたどんどんふえます。そうすると、現在皆様に納めていただいている保険料では当然まかない切れなくなります。

そうなった場合は、保険料を値上げして補うことが地方税法上のためまことな

つております。

つまり、最近のように毎年医療費が多ければ、毎年保険料を値上げして補わなければならないことになるわけです。今年は一〇%以上の医療費の値上げが予想されています。

よく国保でお医者にかかれば、医療費は三割払うだけで七割はタダとお考えの方があるようですが、これは間違いです。

私たちは残りの医療費の

医療費の節約を考えましょう

うち、三割は保険料という形で負担しているのです。そしてその保険料は、医療費がふえればふえるほど値上げされ、直接私たち自身にのしかかってくるわけですから、国保負担金といつても、広く考えれば私たちの納める税金です。国保はギリギリのところまで事業を運営していかねればならぬし、しかも、常に健全さを保つていかなければなりません。

それは、私たち自身が医療費を節約するという考えを持つ必要があります。

昭和49年度 郡内国民健康保険の実態

当町は、皆様方のご協力により、診療費は郡内では低いのですが、それにしても、国保税が低く抑えられてきており、国保財政は逼迫状態だといえます。よろしくご検討ください。

昭和50年度は当初の予定をはるかに超える医療費の増加によってやむを得ず臨時徴収を二月、三月に行うことになり、一月二十五日号の本紙でお願いしたところで、臨時徴収納付書を二月十八日頃に皆様方ご家庭に送付いたしますので、納期限までに納入くださるようお願いいたします。

保険者名	療養の給付(診療費)		被保険者1人当り療養費		一世帯り当り保険料		被保険者1人当り額				
	受診率	日数	費用額	負担額	収入	支出	収支差引				
西川町	574.5	3.6	6,755	38,807	38,962	26,971	32,904	7,999	31,653	31,526	127
岩室村	655.1	3.4	7,515	49,229	49,348	34,207	51,011	14,149	40,318	38,121	2,197
赤彦村	568.5	3.1	7,049	40,070	40,204	27,671	41,681	12,138	37,062	32,392	4,670
分水町	624.7	3.0	6,934	43,317	43,585	30,274	43,404	11,868	36,201	35,454	747
吉田町	604.7	3.2	7,134	43,135	43,319	30,170	45,898	12,626	35,353	34,310	1,043
池田町	578.0	3.3	7,135	41,240	41,412	28,978	40,132	10,864	34,087	32,924	1,163
黒崎町	581.1	3.2	6,804	39,540	40,365	28,301	56,136	13,924	37,986	34,205	3,781
味方村	549.9	3.5	6,855	37,698	38,521	26,620	47,476	10,844	32,767	31,304	1,463
備東村	605.3	3.3	6,603	39,969	40,285	28,167	55,155	11,696	36,039	33,340	2,699
月島村	532.8	3.5	8,014	42,702	43,244	29,889	50,063	12,220	35,515	34,906	609
中之口村	513.9	3.4	7,339	37,711	37,994	26,060	50,094	11,575	33,807	31,804	1,999

患者は三割を負担するだけでよいという気分安さのため、なんでもないようなこと—たとえ、疲れたからとか、ちょっとクシャミが出たからというふうなことでお医者さんにかかるている面はないでしょうか。また反対に、こじらせ

てしまい、長期の療養を必要としなければならぬままに放置してたりしないでしょうか? それらはいずれも医療費のムダ使いに通じます。

病氣は、早く発見して早く治すというのが正しい態度です。ほんとうに体の調子が悪いときはお医者さんにかからなければなりません。同時に、日ごろから規則正しい生活を、また、少々なことではへこたれないような体力づくりをすることも必要です。

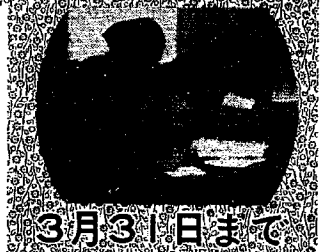
ち兼代占める割合はおよそ半分です。これは、高価な薬が保険で使えることや医療の制度そのものの欠点によるところもあるでしょうが、なによりも私たちが「薬好き」の性質をもっているからだと考えられます。

薬が病氣を治すに信じこんでいて、薬をありがたがる国民性というふうなものがあり、それがお医者さんに対して「〇〇の薬をください」とか「注射をしてください」と要求する態度にさせているらしいのです。

お医者さんをつくり、あつちへこつちへ「浮気」をしないことです。浮気は、治療をふりだしに戻し、それだけよい医療費がかさむことになりまます。また、やむを得ない場合を除き、時間外受診や休日受診、深夜受診を避けましょう。これは、心構え次第で、ある程度避けられることですが、またお医者さんにとっても迷惑なことです。

以上のことから、一人一人が医療費の節約にご協力をくださるようお願いいたします。

忘れずに 印鑑登録の切替えを



五十年六月一日から新印鑑証明制度で実施しておりますが、これ以前に印鑑登録を切り替えておき、新印鑑登録制度に切替えを済んでいない方は、五十年三月三十一日までに切替えないと登録を取り消されます。都合のよい時に住民課窓口へ実印を持参し切替えをしてください。

登録できません。本人の事実を確認するため、その日に照会書を郵送します。照会書が着いたらその中の回答書に署名し、申請した印鑑について直接お持ち願います。回答書でたしかめためて登録し、印鑑登録証(印鑑手帳)をお渡します。

印鑑登録は印鑑証明制度の最も重要な部分になりますので、このような重要な取り扱ひになりますのでご協力をお願いします。

登録できない印鑑

- ▽職業、資格、屋号、その他氏名以外の事項を表しているもの。
- ▽ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの。
- ▽き損し、又はま滅しているもの。
- ▽ふちのないもの。
- ▽印影の大きさが一辺の長さ八ミリメートルの正方形に収まるもの、又は一辺の長さが一五ミリメートルの正方形に収まらないもの。
- ▽手ぼりでないもの。
- ▽印影を鮮明に表しにくいものなどです。

西川町では、昭和四十九年四月一日に「西川町文化財保護条例」を制定しました。そして、昨年十一月に町文化財を指定したことはご承知のことでしょう(本誌五十年十一月二十五日号参照)。

「文化財」という語はしばしば見聞されているはずですが、国には「文化財保護法」があり、それをうけて県には「新潟県文化財保護条例」、そして市町村には「市町村文化財保護条例」があり、現在では、ほとんどの市町村で制定されています。

具体的なには、政治、経済、教育、芸術、宗教などのあらゆる分野にわたるもので、各時代の祖先の活動や業績をつたえる建造物、美術品、歴史資料、日常のくらしや生業の推移を物語る民俗資料、芸術、工芸技術などの伝統ある「業(わざ)」、「集落跡、陣中、古城、宿場跡などの種々の造構、並木、園池など自然と人為の融合した造形歴史を秘めたまき地下に埋もれている遺跡や、さらには自然景観や動植物相までも含まれます。

五十年六月一日以前に印鑑登録をしており、新印鑑登録を切り替えておき、新印鑑登録制度に切替えを済んでいない方は、五十年三月三十一日までに切替えないと登録を取り消されます。都合のよい時に住民課窓口へ実印を持参し切替えをしてください。

必要です。

※収入印紙が必要がなくなりました。

やむを得ず代理人に委任される場合は、委任を証する書面(代理人委任届)が必要で、

※代理人による申請は即日登録をしております。

登録できない印鑑

本人の事実を確認するため、その日に照会書を郵送します。照会書が着いたらその中の回答書に署名し、申請した印鑑について直接お持ち願います。回答書でたしかめためて登録し、印鑑登録証(印鑑手帳)をお渡します。

やむを得ず回答書の提出を代理人に委任する場合は委任を証する書面が必要で、この場合、あなたの印鑑登録証(印鑑手帳)は代理人にお渡ししますのではありません。申請者、代理人の実印を持参してください。受領印を捺することとなります。

回答書は郵送しないでください。郵送の場合は受理できませんのでお返しします。回答書の提出期限(照会してから十四日)を超過して提出されないときは、登録することができません。

印鑑登録は印鑑証明制度の最も重要な部分になりますので、このような重要な取り扱ひになりますのでご協力をお願いします。

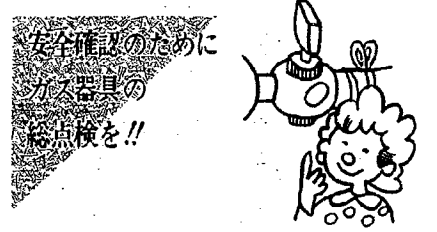
西川町では、昭和四十九年四月一日に「西川町文化財保護条例」を制定しました。そして、昨年十一月に町文化財を指定したことはご承知のことでしょう(本誌五十年十一月二十五日号参照)。

具体的なには、政治、経済、教育、芸術、宗教などのあらゆる分野にわたるもので、各時代の祖先の活動や業績をつたえる建造物、美術品、歴史資料、日常のくらしや生業の推移を物語る民俗資料、芸術、工芸技術などの伝統ある「業(わざ)」、「集落跡、陣中、古城、宿場跡などの種々の造構、並木、園池など自然と人為の融合した造形歴史を秘めたまき地下に埋もれている遺跡や、さらには自然景観や動植物相までも含まれます。

公民館行事予定

- ▷2月15日 近郷中学校バスケットボール大会
- 近郷中、竹園高校
- 午前9時から
- 近郷中、竹園高校
- ▷2月15日 近郷中学校卓球大会
- 近郷中、竹園高校
- 午前9時から
- 近郷中、竹園高校

※多数のご観覧、ご声援をお願いします。



- 安全確認のために ガス器具の点検を!!
- 1 ガス器具のせんはもちろんですが元せんも使用後、特に外出時、就寝前には確実に閉めましょう。
 - 2 ガス器具を使用するときは、点火確認、着火確認を確実にしましょう。また赤い炎で不完全燃焼していないかをときどき注意しましょう。
 - 3 元せんやガス器具とゴムホースとの接続は確実にし、必ずホースバンドで締めましょう。(ときどき石けん水でガスがもれていないか調べましょう。)
 - 4 使っていない元せんには、必ずゴムキャップをつけ、ホースバンドで締めましょう。(ときどき石けん水でガスがもれていないか調べましょう。)
 - 5 ガス器具を使用するときは、ときどき窓を開けるなど換気に十分気をつけましょう。

＝1月分の水道のメーター 検針について＝

降雪のため1月分の水道メーターの検針ができませんでしたので、1月分使用料(2月請求分)は認定で請求し、次回の検針で精算いたします。

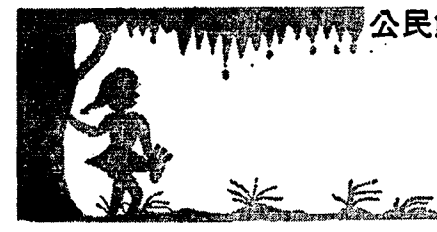
企業課

第3日曜日は家庭の日です



曾根小学校 早川敏明くん

(この作品は家庭の日をテーマとした生徒の作品です。)



お知らせ

農耕用軽油の免税証

2月16・17日に交付

農耕用動力耕うん機に使用する軽油の免税証の交付を次のとおりおこないますので、お忘れのないよう申請してください。

(申請受付日時)

月	日	時	間	地	区
2月	16日	午前10時	～正午	銚	郷
		午後1時	～3時		
	17日	午前10時	～正午	曾	根
		午後1時	～3時	升	湯

(受付の場所)

西川町役場 議場

(交付申請に必要なもの)

◇始めて交付を受ける方

- ①機械のカタログ又は売渡書など
- ②印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑)
- ③耕作証明書(証明手数料1件 100円)
- ④機械所有証明書(証明手数料1件 100円)

◇すでに交付を受けている方

- ①免税軽油使用者証
- ②印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑)
- ③耕作証明書(証明手数料1件 100円)
- ④機械を買い換えた場合はカタログ又は売渡書など(旧ナンバーを返納してください。)

町の歴史の研究資料を

発表してみませんか

町教育委員会では、先祖のくらしをしのび、現代の生活を考え町の歴史を記録に残すようにと、西川町史考の発行につとめてまいりました。

毎年、町史考では、文化財調査審議委員会で研究したものを掲載しておりました。しかし、町内でもいろいろと昔のことを調査研究しておられる方々の発表の場がないことを考えて、本年度はそういった方々のものも紹介していただくことにしましたので奮って投稿くださるようお願いいたします。

提出期限 2月28日

提出先 町公民館

◎提出されたものは文化財調査審議委員会で検討して掲載させていただきます。

拾得物のお知らせ

去る1月19日、樋の火災の際に火災現場前の路上で、腕時計(セイコーファイブ・ステン)を拾得した人があり、駐在所に保管してあります。

心あたりの方は、駐在所(TEL2033)へ申し出てください。

わたしの作品

創造



升学小学校
6年
山岸幸子さん

[評] のびのびと元氣よく、つりあいや字形を整えて書くことができました。

指導 石川 淳 先生

心配ごと相談

とき 毎週月曜日
午後1時から午後3時まで

ところ 老人いごいの家「西川班」

※心配ごととは秘密無料
お気軽においでください。
<2月の相談員>

16日 高井熊雄氏、丹羽隆清氏
23日 高井熊雄氏、赤川幸平氏

2月の衛生行事

月日(曜)	種	目	対	象	場	所	時	間	備	考
2月16日(月)	血	圧	相	談	会	升	湯	午後1:30~3:00	個人通知 健康手帳持参	
17日(火)	"	"	"	"	分	館	午後1:30~3:00	個人通知 健康手帳持参		
18日(水)	乳	児	産	婦	健	康	相	談	S50年12月の出生児とその母親	母子手帳持参
18日(水)	乳	児	検	診	S50年3, 7, 10月の出生児	役	場	午後1:30~3:00	母子手帳持参	
19日(木)	血	圧	相	談	会	分	館	午後1:30~3:30	個人通知 健康手帳持参	
20日(金)	保	健	委	員	研	修	会	午前9:00~午後3:30	糖尿病について 講義と調理実習	
27日(金)	胸	部	精	密	検	診	役	場	午前9:30~11:00	個人通知

(放し飼いの犬は捕獲します!!)

冬期間に入り放し飼いの犬が多く見られます。特に朝夕はその数も多く、これらの犬が幼児や登下校の生徒を追っかけたり、あるいは通行人に咬みついたりするなど大勢の人が迷惑しています。

犬を放すことは県条例違反となり、違反犬は抑留され飼主は罰せられることもあります。

町では保健所と協力して定期的に巡回を行い、きびしく取締りを行いますので絶対に放し飼いはしないようにしてください。

犬の飼主は次のことを必ず守り
危害防止につとめましよう

- ・ 飼い犬は丈夫な綱、鎖等でつなぎ、絶対に放し飼いをしない
- ・ 犬を運動させるときは適当な長さの丈夫な綱、鎖等で必ずつなぎ、犬を制御できる人が運動させる
- ・ 咬みつく癖のある犬、気性の荒い犬等には口輪をさせる
- ・ 飼い犬の首輪に必ず登録と注射済票をつける

◎犬に関する苦情、相談等がありましたら住民課衛生係(電話3111)又は 港保健所衛生課(電話(巻)2-5111)へ連絡ください。

氏名	年	死亡月日	世帯主	部落名
小真渡石	88 88 72 79	51 51 51		
林島辺山	51 51 51	1 1 1		
イハ喜恵知	24 23 16 16	1 1 1		
ナツ				
一惣志清				
郎平良吉				
矢矢榎下				
島島島山				

氏名(旧氏名)	世帯主	部落名
(新) 植木 真知子	喜代司	見
(新) 高橋 新一	巖	新
(新) 渡辺 初子	衛	川
(新) 中村 安和子	義	島
(新) 石田 留美子	家	帯

氏名	月日	世帯主	部落名
野内小森	51 51 51		
沢藤林田	1 1 1		
繪佳弘	20 18 18		
潤子奈子	16 15 11		
甚正	7 7 7		
ハ七	昭		
正勇	作		
横旗学	堀		
学学	六		
校校	七		
島屋町	番		
町町	分		
上上	町		

「広報にしかわ」に関するアンケート未投函の方へお願ひ

先般町民と役場とを結ぶパイプ役の広報紙に関するアンケートをお願いしましたが、まだ投函されていない方は至急投函されますようご協力をお願いします。

(広報係)

おたんじょう げんきな よい子に